政府に意見書

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める（要旨）

平成11年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり…

地方議会では、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかなければならない。

しかしながら、現行の地方議会制度は、議会の招集権が長（町長）にあること…「議会を招集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される…など、二元代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていない。…

よって国において…時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう、強く要請する。

反対

永田　和彦 議員

この意見書は、本日初めて我々に提出される前に、議会運営委員会で審議されている。我が大津町議会は委員会主義であるが、本会議において委員会に付託されないものを勝手に審議し賛成を求めること自体、議会制民主主義を理解していないし、審議に値しない。もう少し地方自治法を勉強されて出すのが本筋と思う。

賛成

吉田　忠道 議員

私は常々、地方議会の力をもっともっと増すべきだと考えてきた。

今年度、町は振興総合計画を作成するが、「基本計画」は、現在議会で議決するようになっていない。私はこれをぜひ議会で議決するべきだと考える。

議会の機能強化の意味で賛成である。

議会広報編集を研修

研修地・日程

- 長崎県有明町
  人口約12000人
  議会14人
- 佐賀県嬉野町
  人口約18500人
  議会20人
- 5月17～18日

嬉野の広報は、全国コンクールで何度も表彰を受けているだけあって、技術も高いが、労力も実質10日間ほどかけています。特に見出しのタイトルは「お金が足りない」（3月議会）など、非常に大胆です。

また議案に対する賛成反対の討論は、全員顔写真入で掲載。「議会審議のありのままを読者に伝えるのが、当たり前」という編集方針。この姿勢は、大いに見習うべきであると思いました。

嬉野町の議会だより